

令和２年度（２０２０年度）天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行業務委託
公募型プロポーザル実施要領

１ 趣旨

熊本県立天草拓心高等学校は、本渡校舎とマリン校舎の２つの校舎を持つ校舎制の学校であり、校舎制の特色の一つとして、生徒が両校舎に移動し合同部活動を行っている。

この要領は、合同部活動を実施するため、対象生徒や引率職員が安全かつ確実に校舎間を移動する手段として、令和２年度（２０２０年度）天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行業務を委託する事業者を選定するものであり、公募型プロポーザル方式を採用することで、優れた企画提案を広く求め、単純な価格比較ではなく、企画提案の内容や価格等を総合的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を契約の相手方として採用する。

２ 業務内容

（１）業務名

令和２年度（２０２０年度）天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行業務委託

（２）業務仕様

別紙「令和２年度（２０２０年度）天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

（３）委託期間

令和２年（２０２０年）４月１日から令和３年（２０２１年）３月３１日までの１年間とする。

（４）契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

（５）契約の種類

運行パターンごとの単価契約とする。

なお、運行パターンは、仕様書別紙「①令和２年度（２０２０年度）天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行形態」のとおり

３ 契約上限額

本業務に係る経費としての予算上限額を３，９０１，７５３円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

４ 参加資格

次のすべての要件を満たすものとする。

（１）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

（２）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(3) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置

要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(4) 道路運送法に基づく九州運輸局による「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び認可に関する審査基準」を満たし、許認可を受けていること。

(5) 消費税及び地方消費税、並びに熊本県税に未納がないこと。

(6) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(7) 「道路運送法に基づく平成14年1月30日付け九運公福第61号、一部改正平成16年3月19日付、一部改正平成26年3月26日付による九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金の範囲及び適用方法」により積算することを証する確約書を提出する者であること。

5 参加申込等

本業務における公募型プロポーザルへの参加希望の有無を、次の期日までに提出すること。

(1) 提出期限 令和2年（2020年）1月17日（金）12時必着 ※郵送の場合も12時必着

(2) 提出方法 参加申込書（様式1）等を郵送又は持参により提出すること。

(3) 添付書類 ア 直近1事業年度の貸借対照表及び損益計算書
イ 事業所の履歴事項全部証明書（発行後3ヵ月以内のもの（写し可））
ウ 納税証明書（消費税及び地方消費税に未納がないことの証明並びに熊本県税に未納がないことの証明）

エ 役員一覧表（別記第7号様式）

※ 令和2年（2020年）3月31日までの熊本県競争入札参加資格（業務委託）を有する応募者については、上記ア～ウの提出は不要とする。

※ 4（7）の確認については、企画提案書等の提出時に行うものとする。

6 本業務に係る公募説明会

業務の詳細、プロポーザル入札概要等について説明を行う。

(1) 日 時 令和2年（2020年）1月14日（火）15時

(2) 場 所 熊本県立天草拓心高等学校 本渡校舎

7 質問書及び質問に対する回答

企画提案書等の作成について質問がある場合は、質問・回答書（様式3）の質問欄に内容を簡潔に記載し、提出すること。

(1) 提出期限及び提出先

令和2年（2020年）1月30日（木）12時までに、担当へ電子メールにて提出すること。

(2) 回答方法

上記期限までに提出のあったもののみ回答することとし、電子メールにより随時行う。また、共通に提供すべき情報である場合は、質問及び回答の内容を各参加業者に知らせる。

8 企画提案書等の提出

一次審査に合格し企画提案書等の提出依頼を受けた者は、次により必要書類等を提出すること。

(1) 提出書類

①提案書表紙（様式4）

②令和2年度（2020年度）天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行業務委託計画書（様式5）

③令和2年度（2020年度）天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行業務委託参考見積書（様式6）

※参考見積書には次のものを添付すること。

ア 令和2年度（2020年度）天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行業務委託単価表（様式7）

イ 内訳書（様式8）

ウ 単価積算書（任意様式）

エ 確約書（様式9）

※参考見積書に記載する委託料の額は、年間予定運行台数に基づき算出した総額とし、消費税及び地方消費税を含めない金額とする。

(2) 提出部数 13部（ただし、参考見積書は正本1部、副本12部）

(3) 提出期限 令和2年（2020年）2月5日（水）16時まで

※持参の場合の提出可能時間は午前8時20分から午後4時まで（土日を除く。）とする。また、郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

9 受託事業者の選定

業者選定に当たっては、天草拓心高校校舎間移動バス部活動便運行業務委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）において一次審査（プロポーザル参加資格審査）及び二次審査を行う。

(1) 一次審査（プロポーザル参加資格審査）について

応募者の資格適合を審査する。参加資格の確認の結果を書面により通知する。

(2) 二次審査について

提出された企画提案書等をもとに委員会が審査のうえ、評価点を算出し、最高点の業者を選定する。

10 審査の視点

提出書類の結果を基に以下の観点で審査する。

(1) 会社情報及び業務実績について

ア 業務実績

イ 行政処分・重大事故等の状況

(2) 安全管理体制・危機管理体制について

- ア 事故等の防止策や取組など
- イ 事故・自然災害等が発生した場合の対応・体制
- ウ 定期及び日常の車両管理・点検等
- エ 運転業務従事者の健康管理対策
- オ 業務実施管理体制
- カ 特記すべき提案事項

(3) 委託料

1 1 審査の手順

- (1) 合計得点における最低基準得点（審査委員1人あたり評点55点×委員数）を満たした者の中で、審査委員の評点の合計点が最も高い提案書を提出した者を第一候補者として決定し、以下第2位、第3位まで順位を付ける。
- (2) 審査委員の評点合計が同数の場合は、審査委員による多数決により決定する。
- (3) 提案書の提出が1事業者であっても、審査委員会において審査し評点をつけるものとし、最低基準得点以上の点数を得た場合に候補者とする。

1 2 審査結果の通知

- (1) 審査結果については、速やかに通知する。
- (2) 第2位と第3位になった者については、順位を通知内容に追記する。ただし、一定のレベルの提案がない場合等には、第2位以降の順位をつけない場合がある。

1 3 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る経費はすべて参加事業者の負担とする。
- (2) 運行業務の一部または全部を第三者に委託し又は請け負わせる事業計画内容の申請はできない。
- (3) 提案書は1事業者につき1案とする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 提出後の提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (6) 提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに担当まで連絡するとともに公募型プロポーザル参加取り下げ書（様式2）を提出すること。
- (7) 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出したものは失格とする。

1 4 本件に関する照会・書類の提出先

熊本県立天草拓心高等学校 本渡校舎（担当：事務部 鶴田）

住 所：863-0002 熊本県天草市本渡町本戸馬場495

電 話：0969-23-2141

FAX：0969-23-0784

電子メール：amakusatakushin-h@pref.kumamoto.lg.jp